

**阪急神戸三宮駅周辺地域の環境美化・受動喫煙防止啓発及び清掃業務にかかる  
委託事業者の公募要領**

**1. 業務名**

阪急神戸三宮駅周辺地域の環境美化・受動喫煙防止啓発及び清掃業務

**2. 業務内容に関する事項**

(1) 業務目的

別紙「仕様書」のとおり

(2) 契約期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

**3. 契約に関する事項**

(1) 契約の方法

神戸市契約規則（昭和39年規則第120号）の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 委託料の支払い

受注者の請求の提出を受け、月毎に支払う。

(3) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱（平成22年5月市長決定）に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

**4. 参加者の資格要件（資格要件を満たさない場合は、応募を無効とする）**

次に掲げる条件をすべて満たす事業者とする。

- (1) 参加申込書の提出時点で、「令和7・8年度神戸市入札参加資格」があり、応募書類等提出時点で指名停止の措置を受けていないこと。
- (2) 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる事業者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）等による手続きをしている事業者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が役員又は代表者として、若しくは実質的に経営に関与している団体、その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している団体等、神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条各号に該当する団体でないと。
- (5) 国税（法人税、所得税、消費税（地方税を含む））及び神戸市税を滞納している又は未申

告である事業者でないこと。

- (6) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定により、神戸市から一般競争入札の参加資格を取り消されている事業者でないこと。
- (7) 神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けている事業者でないこと。
- (8) 神戸市内に本社もしくは支店等を有し、神戸市の希望する日時・場所に打ち合わせが出来るような体制がとれ、緊急対応時の迅速なやりとりが可能であること。

## 5. 委託候補先の選定スケジュール（予定）

内 容	時 期
応募書類の配布開始	令和 7 年 12 月 19 日（金）
参加申込書、質問書の提出期限	令和 8 年 1 月 9 日（金）17 時まで（必着）
質問書への回答	令和 8 年 1 月 16 日（金）（予定）
応募書類の提出期限	令和 8 年 1 月 23 日（金）17 時まで（必着）
企画提案審査会の開催	令和 8 年 2 月上旬（予定）
委託候補者の決定通知	令和 8 年 2 月中旬（予定）

## 6. 応募手続き等に関する事項

### （1）応募書類の配布期間・場所

#### ア 配布期間

令和 7 年 12 月 19 日（金）から令和 8 年 1 月 9 日（金）17 時まで

#### イ 配布場所

神戸市 WEB サイト：<https://www.city.kobe.lg.jp/a84526/sankita2025.html>

※紙文書による配布は行いません。

### （2）参加申込書等の提出期日等

#### ア 提出期日

令和 8 年 1 月 9 日（金）17 時まで

#### イ 提出書類

①参加申込書（様式第 1 号）

②申請者の概要説明書（パンフレット、定款、組織図等。様式は自由）

③申請者の直近年度の事業報告・事業計画書（様式は自由）

④申請者の直近年度の決算書・予算書（様式は自由）

#### ウ 提出方法

下記「9. 提出先」に記載の E メール宛に提出すること

### （3）質問の受付

#### ア 受付期間

令和 7 年 12 月 19 日（金）から令和 8 年 1 月 9 日（金）17 時まで

イ 提出方法

- ・質問書（様式第2号）に記載し、下記「9. 提出先」に記載のEメール宛に提出すること
  - ・審査内容に関係しない軽易な質問を除き、電話または口頭による質問は受け付けしない
- ウ 回答参加者全者に対して、令和8年1月16日（金）（予定）にEメールにより回答する。  
なお、質問書への回答を以て、本公募要領及び仕様書の補完とする。

（4）応募書類の提出期日・場所

ア 提出期日

令和8年1月23日（金）17時まで（参加申込書等を期日までに提出した者のみ）

イ 応募書類

①企画提案書（様式は自由）

- ・提案に際しては、阪急神戸三宮駅周辺地域の環境美化・受動喫煙防止啓発及び清掃について、適切かつ効率的、効果的な方法を提案すること。
- ・必須記載内容は、以下のとおりとする。

i) 具体的な実施内容

- ・指導・啓発方法について

- ①「路上喫煙・受動喫煙」に対する指導・啓発について、より効果的、効率的な方法を具体的に提案すること。
- ②「ぽい捨て」に対する指導・啓発について、より効果的、効率的な方法を具体的に提案すること。
- ③「歩道上の駐輪」に対する指導・啓発について、より効果的、効率的な方法を具体的に提案すること。

- ・巡回について

- ①雇用する巡回員に求める経験や実績について具体的に提案すること。
- ②注意・指導のノウハウを巡回員に共有する方法を提案すること。

ii) 本業務にかかる実施体制・支援体制

iii) 本業務を受託した場合に、本業務を担当する者（実際に業務を行う責任者及び担当者全員）の名簿

iv) 業務スケジュール

②見積書（様式は自由）

- ・別紙「仕様書」のとおり
- ・作業項目ごとに詳細の内訳を明記すること

③誓約書（様式第3号）

ウ 提出部数

電子データ（PDFファイル）

エ 提出方法

下記「9. 提出先」に記載のEメール宛に提出すること

#### オ その他

- ・提案内容は、必ず実施可能な範囲で記載すること。ただし、契約締結に向けた仕様書等の事前協議によつては、一部、提案のとおりに実施しない場合がある。
- ・提案内容は、委託候補先の確定後、再度、市と詳細を協議して決定する。
- ・見積書は、事業計画書の内容を全て実施するために必要な経費を積算して記載する。
- ・応募者が次の事項に該当した場合には失格とする。
  - i ) 本公募要領に定める手続きを遵守しない場合。
  - ii ) 応募書類に虚偽の記載をした場合。

### 7. 候補者の選定

#### (1) 委託候補者の選定方法

- ・提出された事業企画書・提案等について、見積価格のみならず、当該業務への適合性、業務完遂能力などの内容点を評価する企画提案方式により、令和8年2月上旬（予定）に神戸市役所にて行う企画提案審査会での審査をもとに神戸市で決定する。
- ・企画提案審査会の日時等については、参加申込者に対して、後日案内を送付する。

#### (2) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ・選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。
- ・他の提案者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと。
- ・事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること。
- ・提出書類に虚偽の記載を行うこと。
- ・その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

#### (3) 企画提案審査会

- ・応募者は、提案事項の内容説明（プレゼンテーション）を行い、その後、審査員からの質疑を受ける。1団体につき説明時間は15分以内とし、審査員からの質疑時間は5分程度とする。なお、企画提案審査会の出席は原則3名までとする。
- ・企画提案審査会をオンラインで開催する場合がある。
- ・審査項目及び配点は以下のとおり。

審査項目	内容	配点（上限）
指導・啓発に関する項目	「路上喫煙・受動喫煙」に対する指導・啓発について、より効果的、効率的な方法が提案されているか。	10
	「ポイ捨て」に対する指導・啓発について、より効果的、効率的な方法が提案されているか。	10

	「歩道上の駐輪」に対する指導・啓発について、より効果的、効率的な方法が提案されているか。	10
巡回に関する項目	巡回員について、問題なく業務遂行が可能である経験や実績が提案されているか。	20
	注意・指導ノウハウを巡回員に共有するための工夫が提案されているか。	20
実施体制に関する項目	当業務を遂行可能な人員配置や実施体制、支援体制が確保されているか。	10
地元優先に関する事項	地元企業の場合は10点、準地元企業の場合は5点	10
見積金額に関する項目	10点×(1-(見積金額÷予定価格)) ※小数点以下第1位を四捨五入する。	10
合計		100

- ・審査員1人100点を持ち点とし、審査員5人の合計500点満点で評価した点数とする。
- ・企画提案審査会における審査は、上記に示した審査項目について採点し、総合評価が最も高い団体を委託候補先として選定する。合計点数が同一の事業者が複数存在する場合、「指導・啓発に関する項目」の得点が高い方を上位とする。「指導・啓発に関する項目」の評価点が同点の場合は、「巡回に関する項目」の得点が高い方とする。「巡回に関する項目」の評価点が同点となった場合は、審査委員長が委託候補者を決定する。
- ・審査員5人の評価点（地元優先に関する事項、見積金額に関する項目を除く）の合計点が6割を超えるなければならない。
- ・審査結果は、審査終了後速やかに全ての提案者に通知する。ただし、選定理由等についての問い合わせには応じない。

## 8. その他

- ア 各種書類の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- イ 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- ウ すべての企画提案書は返却しない。なお、神戸市は必要な範囲において、提出書類を複写する場合がある。
- エ 期限後の提出、差し替え等は認めない。
- オ 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の参加は無効とする。

カ 本公募は、令和8年度神戸市一般会計予算の成立を前提に行うものであり、予算の状況によつては、業務内容や委託費を変更し、またはこの募集に基づく契約を締結しないことがある。

#### 9. 提出先、問い合わせ先

神戸市環境局事業系廃棄物対策課 渡瀬、中谷

所在地：〒651-0086 神戸市中央区磯上通 7-1-5 三宮プラザ EAST 2階

電話：078-595-6092 FAX：078-595-6250

電子メール：[chiikikankyo@city.kobe.lg.jp](mailto:chiikikankyo@city.kobe.lg.jp)